

令和6年第3回 飯塚市議会会議録第4号

令和6年9月10日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 9月10日（火曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。14番 石川華子議員に発言を許します。14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

石川華子です。通告に従いまして質問いたします。私は今回、「貸館業務のデジタル化を推進する取組について」質問いたします。

まず初めに、貸館業務の予約の現状について、伺います。施設ごとに利用状況は異なると思いますが、まず、学校施設目的外使用の利用状況について、お尋ねします。

利用登録団体数から申請手続の流れ、利用料金の徴収方法について、また、利用予約等に関してのオンライン化の状況について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校施設の目的外使用は、学校施設目的外使用団体登録届を提出していただきます。令和6年9月1日現在で187団体の登録がございます。この団体登録を踏まえ、飯塚市立学校施設目的外使用許可申請書を学校に提出し、他団体の申請状況を確認の上、使用許可書を発行する流れとなっております。申請書類等につきましては、各学校の窓口にて備え付ける物とホームページで様式をダウンロードした物で、いずれも紙ベースでの申請、提出となります。

利用料金の徴収につきましては、納付書で指定金融機関等に支払っていただきます。なお、令和6年度の利用料を徴収している団体につきましては187団体中の103団体となっております。

利用予約等に際してのオンライン化の状況については、団体登録をはじめ、予約状況の確認、使用申請等について、オンラインでの手続は行っておりません。利用予約等のオンライン化については、本来の目的が学校の授業や行事などの支障とならない範囲で運動場や体育館などの利用許可を行うこととなっていることから、事前に空き時間を確定させることが困難なことや学校行事により利用できなくなる可能性があること、さらには、地元の児童生徒、自治会やPTAなどの優先利用の実情も踏まえ、対面での申請で事務処理を行っており、現時点までオンライン化での手続は未検討でございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

それでは次に、体育施設の利用状況及び施設予約等のオンライン化について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツ振興課が所管いたします体育施設の利用状況につきまして、令和5年度の実績で申し上げますと、オンライン予約ができる施設は23施設でございます。そのうち団体登録における利用申込件数としましては2万1898件ございましたが、オンラインによる申込件数は2886件ございました。約1割程度の利用となっております。

次に、予約から実際に利用するまでの事務の流れについてですが、全ての体育施設において事前予約及び事前に利用料の支払いが必要となります。まず、利用申請につきましては、施設の空き状況を確認の上、団体登録をしていれば、オンラインによる予約ができますが、個人等の一般利用の場合は、施設の窓口にて利用申請書の提出が必要となります。

次に、オンライン予約についてですが、事前に市内団体登録を行う必要がございます。これは体育施設の窓口におきまして飯塚市体育施設使用団体登録及びスポーツ施設予約システム利用団体登録申請書を提出していただきます。市内団体登録につきましては大きく2つの条件がございます。まず1つ目は、団体等の人数基準を満たしていること。例えば、サッカーであれば11人以上、野球であれば9人以上というように、競技によって異なっております。2つ目は、団体のメンバー構成が市内居住者及び市内勤務者が3分の2以上で構成されていること。以上の2つが条件となります。この条件を満たし、市が認定した団体となれば、オンラインでの体育施設予約が可能となります。現時点で約100団体以上の登録があり、活用されております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

それでは、コミュニティセンターの貸館業務の状況について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

コミュニティセンター内にあります中央公民館の利用状況につきましては、令和5年度の実績で申し上げますと、利用件数は2680件、利用人数は7万1583人となっております。

施設予約につきましては、現在、他施設との共同の施設予約管理システムを導入しておりますが、電話または専用ホームページで希望する部屋・室の空き状況を確認後、電話で仮予約を行い、後日、直接窓口に来館した上で申請書の提出及び使用料の納付を経て、正式に予約が完了する運用となっております。

現在、オンラインでの手続は行っておりませんが、今後、システムのリプレースを検討しておりますので、利用者の利便性の向上や運用面の効率化を図られるように検討を重ねなければならないと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

次は、コスモスコモンの貸館業務の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

コスモスコモンについては指定管理者が独自の予約システムを導入して対応しております。ただし、大ホール、中ホール、展示ホールについては、利用方法、音響や照明、舞台装置が特殊であり、調整を必要とし、利用者が限定的であることから、システムによる受付は行っておりません。その他の施設、各会議室、リハーサル室、練習室はシステムでの予約受付が可能となっております。

また、予約状況の空き状況でございますが、全ての施設で、誰もが確認できる状況でございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

次に、交流センターの貸館業務の状況について、お伺いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

各交流センターにおけます貸館の利用状況につきましては、令和5年度の実績で申し上げますと、利用件数は2万5406件、利用人数は30万9091人となっております。

貸館の利用方法としましては、初めに、市のホームページにリンクを貼っている飯塚市スポーツ・公民館施設等予約システムや電話、窓口で施設の空き状況を確認し、その後、紙ベースの利用申請書に必要事項を記入いただき、直接、交流センターの窓口にてご提出いただいております。申請書の提出がなされましたら、そのときに併せて使用料のお支払いをしていただいております。その際に、交流センターの職員が貸館を管理するシステムに利用者の情報や借用する部屋、付属設備、空調、備品などの入力を行い、利用許可書と使用料の領収書を利用者に交付し、予約が完了する流れとなっております。

使用料の支払いにつきましては、前納となっておりますので、交流センターを利用いただく前までに納付をしていただいております。

オンラインの状況につきましては、交流センターではオンライン上での施設の空き状況のみが確認できるようになっており、施設の予約や使用料の納付は行っておりません。

今後、システムのリプレースを検討しておりますが、利用者の利便性の向上や運用面の効率化が図れるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

最後に、飯塚市男女共同参画推進センターの貸館業務の状況について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

コミュニティセンター内にあります男女共同参画推進センターの利用状況につきまして、令和5年度の実績で申し上げますと、利用件数は335件、利用人数は3572人となっております。

施設予約につきましては、現在、他施設と共同の施設予約管理システムを導入しておりますが、電話または専用ホームページで希望する部屋・室の空き状況を確認後、電話で仮予約を行い、後日、直接、窓口に来館した上で、申請書の提出並びに使用料の納付を経まして、正式に予約が完了する運用となっております。

現在、オンラインでの手続は行ってませんが、今後、システムのリプレースを検討しておりますので、利用者の利便性の向上や運用面の効率化が図れるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

それでは、現状を伺いました公共施設の貸館業務、予約システムの流れを確認します。

例えば、庄内野球場を利用したいとき、条件を満たし、市が認定した団体であれば、空き状況を予約システムで確認し、空いていればパソコンやスマートフォンで予約をする。その後、庄内野球場の鍵を管理している庄内体育館の窓口まで行って、利用申請書に記入して提出し、併せて使用料の支払いが完了したら、当日に利用することができる。

反対に登録をしていない団体または個人が利用したいときは、予約システムで空き状況を確認はできますが、予約することはできない。空いていても予約ができないために、わざわざ窓口に出向いて申請書類を受け取り、記入して提出。利用の許可が下りれば、使用料を支払って予約完了となり、当日、庄内野球場が利用できる。

同じく各交流センターやコミュニティセンター内の施設の場合も同様に、予約システムで空き状況は確認できますが、予約ができないので、直接、施設に行って、窓口で手続をするといった運用で間違いないですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

間違いございません。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

市内の公共施設で一般の利用者に貸館ができる施設は、今回、お尋ねしましたほかにもありますが、現在、オンライン予約ができるのは飯塚市スポーツ・公民館施設等予約システムの23施設とコスモスコモンの施設予約サービスで予約できる会議室やリハーサル室、練習室であること。さらに、そのシステムを利用してオンライン予約ができるのは登録した団体のみで、一般の個人では予約ができないという現状でよろしいですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

先ほど、スポーツ施設の予約状況について、答弁いただきましたが、団体登録における利用申込件数としましては2万1898件、そのうちオンラインによる申込件数は2886件で、約1割程度であったとのことでした。この状況をどのように評価されますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われますとおり、利用件数が1割程度というのは低い数値であると考えております。オンラインによる予約が少ない要因といたしまして、オンライン申請が可能な団体が限られた団体であること。また、結局は利用料の事前払いのために窓口に行かないといけないことなどが想定されます。オンライン申請を活用する利用者が増加すれば、利用者にとりましても、また、管理する職員にとりましても、負担軽減につながると考えておりますので、令和8年度に予定さ

れております現行の予約システムから新しいシステムへと移行する際には、利用者が窓口へ出向く負担を軽減して、利便性の向上につながるようなシステム移行を検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

様々な公共施設の利用状況及び貸館業務の内容、予約システムの現状は分かりました。公共施設を予約して使用料の支払いまで一括してオンラインで完結できれば、利便性が上がるものと考えますが、オンライン化を進める場合の利点について、どのようなものがあるとお考えなのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

公共施設に係る予約等のオンライン化に対する利点としましては、利用者にとってはインターネットにより、いつでも、どこでも施設の予約状況が分かるため、空いている施設の予約が簡易にできること。また、施設を管理する側にとっては、予約情報を一元管理することにより運営管理業務の効率化を図ることができるものと考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

それでは、オンライン化をした場合の課題があるのであれば、どのようなことが考えられるでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

オンライン化することにより利便性が高まる一方、インターネットを利用した予約に不慣れな方にとっては、公平性の担保の点からも従来どおりの対面での予約受付がいいといったことが考えられます。

また、施設や設備の種類によっては、オンラインで受け付けるのではなく、施設に実際にお越しいただき、確認しながら予約を行ったほうがよいといったこともございます。

なお、直接的な課題ということではございませんが、例規等の整備が必要な場合も考えられます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

オンライン化を進めることで対面での対応を完全になくす必要はないと考えます。オンライン化と対面での対応は対局のようではありますが、利用者の利便性として捉えると、どちらもなくてはならないことです。業務の効率化を図ることに偏り、取り残される人がいないよう取組を進めていただきたいと思います。まさに公平性の担保こそ予約のオンライン化で得られる利点であるとも考えます。

次に、公共施設の予約などのオンライン化を今後進めていくものと思いますが、今後の展望があればお答えください。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

公共施設は設置目的の違いや利用者の利用方法が異なっており、オンライン化がなじまない施設もございますが、費用面や管理上の利点を考えますと、可能な限り同一システムでのオンライン化を進めていきたいと考えております。

まずは、利用者の利便性の向上や運用面の効率化が期待できる公共施設からオンライン化をスタートし、運営上の課題等が整理できた施設について、順次、オンライン化をしていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

公共施設の使用料については予約のオンライン化とともにキャッシュレス決済の導入も同時に進めていく必要があると思いますが、その点についてのお考えをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

キャッシュレス決済につきましても予約のオンライン化とともに進めていく予定としております。ただし、オンラインで使用料の支払い決済をした場合、キャンセルが生じた際の返金手続きが利用者、施設側ともに煩雑になることが想定されております。そのため、施設を利用される当日、窓口にてキャッシュレス決済が利用できる環境の構築を検討しているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

キャッシュレス決済についての課題は一定の理解はしましたが、施設予約の現状についてのお話をお聞きすると、予約から利用までの手続の流れに課題があり、利用者の気持ちになっていないように感じました。

デジタル化の取組は、システム導入が目的ではなく、利用者の利便性の向上が大きな目的であると考えますが、システム導入に当たって、運用の見直しなどはお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

行政サービスのデジタルトランスフォーメーションにおいては、デジタル化は目的ではなく、手段であり、本来の目的は市民や職員への貢献であると捉えております。何のために、誰のために必要なかを考え、運用を含め根本的に業務を再構築することが求められていると理解しておりますので、運用における無理・無駄がないかについてもしっかりと分析を行って、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

しっかりと分析し、改善に取り組んでいただきたいと思います。今後に期待が持てるご答弁をいただき、うれしいです。

オンラインで予約ができる施設が増えれば、利用者は、日中でも、夜間でも、平日でも、休日でも、利用したい施設の予約ができます。

デジタルで管理ができれば、紙の申請書に何度も記入する必要がなくなり、職員も入力する業務も少なくなります。

公共施設の貸館業務を一括して管理できれば、市内にどんな施設があつて、どのような施設を利用することができるか、利用者に知らせやすくなります。

市民目線で、利用しやすい貸館システムの構築を要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。15番 永末雄大議員に発言を許します。15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

いつか会の永末です。本日2番目になりますけど、通告に従いまして質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、「本市の財政状況について」通告をさせていただきました。財政見直しを含め質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず先月、各常任委員会で最新の財政見直しについて報告がありまして、その内容を確認させていただきました。近年にない大変厳しい財政見直しが出たという感想を持っております。

今回の見直しは、令和6年度から令和11年度までの期間が示された見直しが出ておりますけれども、その全ての年度において単年度が赤字、それも多少の赤字という額ではなく、巨額の赤字と言わなくてはいけない程度の額の赤字が予想されております。具体的に読み上げますと、歳入歳出の見直し表で差引額として、推計期間の令和6年度から8年度に関しましては、令和6年度の単年度赤字がマイナス13億1千万円、令和7年度が14億2千万円、令和8年度が27億7千万円、参考値というふうになっておりますけれども、令和9年度に関しましては37億3千万円、令和10年度に関しましては35億3千万円、令和11年度に関しましては30億2千万円の単年度の赤字が出るというふうな見直しになっております。

この単年度の赤字を埋める必要がございますので、どうするかといいますと、これまで積み上げて来られた財政調整基金と減債基金を、かつてないペースで取り崩していく。最終的に、令和11年度で残る基金の額というのが18億1千万円というふうな形になっております。本市の財政規模からしますと、今後、財源調整に使っていけるような基金が、ほぼ底をつくというふうな形といってもいいぐらいの金額の減り方になっておりますので、本当に受入れ難い内容の見直しだというふうに考えます。

このように、今回の財政見直しを通じまして、非常に厳しくなるであろう数年先の本市の財政事情を提示されたわけですが、そもそも、この財政見直しを自治体として示す目的・趣旨について、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、財政見直しにつきましては、財政運営を行っていく中で、「このままいけば」という前提で作成し、「そうならないために」どうすべきかを、検討・検証等を行うための材料として活用しております。

将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、現在の財政状況を踏まえ、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のための展望のある施策に計画的に取り組む際の指針とするとともに、公債費などの将来負担となる経費を予測し、健全な財政運営の指針とすることを目的に作成しております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今の部長の答弁を借りますと、「このままいけば」という前提で作成して、「そうならないために」どうすべきかというのを検討・検証を行うための材料として活用するというふうなことでございます。非常に分かりやすいと思います。当然、今回の見通しについては、市長をはじめ、飯塚市役所全体で認識されているものだと思いますので、この見通しを、先ほど読み上げましたけど、この内容をそのままいいと考えている方はいらっしゃらないという前提に立って議論を進めさせていただきますが、今後の本市の具体的な事業や政策について抜本的に改めていかざるを得ないという結論が、私は、自動的に導かれるのではなかろうかと考えます。その意味では、今回、財政見通しを示されたというのは非常に大きな意義があったと考えます。

それでは、その内容についてお聞きしていきますが、まず少し遡りますが、平成18年の合併以降に、財政見通しを公表されているかと思うんですけど、その状況について答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

公表の状況としましては、平成24年度以降、今回を含めまして計6回の公表を行っております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

平成24年度から今回を含めまして6回の見通しを提示されてきたということですけども、お聞きしますと、大体、二、三年に一度の改定というペースだと思います。不確定な要素があって見通しを見込むのが難しい面というのがあるんだと思いますが、やはり、数年先を見込むのが難しい、だからこそ最新の情報を得ながら、毎年度、財政見通しを作成し、公表していくべきではなかろうかと私は考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

財政見通しは、先ほど申し上げましたとおり、作成時点で見込まれる制度改正など、市の財政に与える影響を可能な限り加味して歳入と歳出の見込額を推計したものとなっております。

計画期間内におきまして予算を編成し決算を迎える際には、事務事業の進捗状況や見直し、歳入の状況、社会情勢の変化などにより、推計額と決算額には相違が生じてまいります。そのため、公表時期につきましては2年から3年程度の公表を基本とし、社会経済情勢の変化や社会保障制度の再編等により財源の確保が困難になるなど、計画を大幅に変更せざるを得ない場合には、計画期間内であっても見直しを実施する方針で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

その都度、見直して対応するというふうなことだと思うんですけど、繰り返しになりますけど、今の部長の答弁の内容をお聞きしましても、そういう内容だからこそ、見直しというのではなくて、毎年作成をすべきではなかろうかと文脈的には聞こえてまいります。制度改正を見込むことの難しさ、推計額と決算額の相違など、より短期的に常時見直していくことが必要ではなかろう

かと考えます。特に今回のように、毎年度、多額の基金を取り崩さないと予算が組めないかもしれないという見通しが出ているのであれば、なおさら毎年度の公表がされるべきではなかろうかと考えますので、この点、今後しっかりとご検討をお願いしたいと思います。

それでは、財政見通しの中身をちょっと見させていただきますが、2つの具体的な目標が掲げられています。一つが基金の年度末残高について。もう一つが、地方債の借入額について。以上の2つの目標が掲げられておりますが、この2点についての内容及び意図について、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、1点目の財政調整基金及び減債基金の年度末残高の合計額を令和8年度時点で60億円以上とすることにつきましては、標準財政規模の約20%で設定したもので、対象期間内である令和6年から8年の3年間においては、決算ベースでは財政調整が可能であるという推計であります。今後の予算編成には厳しい残高の状況が予想されます。

次に、2点目の支払い以上に借入れをせず公債費を抑制していく取組としまして、地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内というふうにしております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

2点、基金の残高を一定額確保しておくというのと、地方債借入額をある程度抑制していくというふうな部分を、重要な指標として見ていっているということかと思うんです。確かに、今、部長からも答弁がありましたけど、対象年度の令和6年から令和8年までの3年間については、目標は達成される見込みが出されています。しかし、その後の期間については、参考値とされていますけども、令和9年度から11年度の参考値の期間に関しては、基金の年度末残高と地方債の借入額について、目標は達成される見通しではないというふうな見通しが立っています。

つまり、この財政見通しで示されていることというのは、あくまで、対象期間の3年間の対象年度については、目標クリアできていますというふうな内容なのだと理解してよろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

飯塚市はこれから3年で終わるわけではありませんので、ずっと続いていく自治体だと信じておりますので、当然3年間の数字だけクリアしていけばいいというふうな状況ではないかと思えます。

先ほど、基金残高を標準財政規模の20%で設定するというのも、地方債借入額を累計で170億円に抑制するというのも、共に目的としては、継続的に安定した財政運営を行っていく上で非常に重要な基準であるために設定されていると理解します。それが、対象年度以降はクリアできていないということに、まず、この財政見通しへの大きな懸念というのを抱かざるを得ないかと思っております。

続きまして、先ほど財政見通しを公表するタイミングについては、毎年度という短期的に行うべきではなかろうかということ提言させていただきましたが、財政見通しの中で見通される期

間については、より長期的な見通しであるべきではなかろうかと考えますが、その点、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

財政見通しを作成するに当たり、本市の財政状況を振り返るとともに、前計画との乖離を検証しながら推計を行っておりますが、長期間における見通しは、かなり不確定要素が多くなりまして、今以上に参考とりにくいというふうに想定しております。

現状では、財政調整基金や減債基金を将来の不確定要素に対応するために、一定額を残すことが重要だというふうに考えておるため、長期の財政計画につきましては検討しておりません。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

長期の財政計画については検討していませんということですが、期間は、どのぐらいが長期で、どのぐらいが中期なのかというのはここでは触れませんが、今年度の見通しについて先ほどから述べていますけども、対象年度の3年間と参考値としての3年間の合計6年先までの見通しとなっているわけですが、私は、先ほど部長から紹介いただきました過去5回の財政見通しというのを調べさせていただきました。第1回目が平成24年度の見通しです。第2回目が平成27年度に出された見通し。第3回目が平成29年度に出された見通し。第4回目が令和元年度に出された見通し。第5回目が令和3年度に出された見通し。この過去5回の財政見通しを見させていただいたんですけど、全て発表時より10年先までの見通しが想定されておりました。

なぜ、今回のこの財政見通しについては、これまで採用されてきた10年先の見通しではなく、突如、前例を覆してまで6年先までの見通しで区切られたのか、その理由をお示してください。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほどの答弁でも申し上げましたが、本市の財政状況を振り返るとともに、前計画との乖離を検証しながら推計を行っていくと。長期間における見通しはかなり不確定要素が多くなり、今以上に参考とりにくいというふうな想定で考えておりますので、今回の分はそういうふうな見通しとして出させていただいております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ちょっと苦しい答弁かと思えます。すみません、ちょっと論点が——。私は、なぜ、過去は5回とも10年なのかということに対して、今回は何で6年なんですかというふうなことなんですけど、より精度を高めるということであれば、より短くすればするほどその精度が高まっていくと思えますので、それは先ほど私が申し上げた毎年度の公表という趣旨にもつながっていくでしょうし、なぜ、今まで10年だったのが6年になったのかという答えには、ちょっと厳しいんじゃないかということでお聞きしますけど——。

見通しの最終年度である令和11年度の基金の年度末残高が、先ほど申し上げましたけど18億円にまで減少するというふうな見通しになっています。これ以降の年度には、もはや財源調整として取り崩し、その前年までの単年度の赤字の額から考えていきますと、取り崩し基金が枯渇してしまうために記載できなかったのではなかろうかというふうに私には見えました。

そう考えますと、財政見通しの基金残高から、今後の予算編成をする際の財源調整が果たして大丈夫なのかというふうな、大変な不安に駆られたわけなんですけども、今後の予算編成への影響は

生じないのでしょうか。その点、答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、質問議員がご指摘のとおり、基金残高は減少していく推計としております。本市の財政は、今後、人口減少が進む一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や今後の大型投資事業を控えており、財政運営上の課題が顕在化していくことが予想されています。また、原油価格、物価高騰などにも適切に対応する必要があると考えております。

本年度の予算編成において、令和6年度末の財政調整基金残高は約48億9千万円の見込みでございます。近年では、財政調整基金を約26億円から37億円繰り入れて予算編成を行っておりますが、これまでの行財政改革の取組と現状を踏まえ、これからの行政運営を推進しなければ、令和7年度以降の予算編成が困難であるというふうに認識をしております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、部長からもありましたけど、令和7年度以降の予算編成がもう既に困難な状況になっているというふうなことなんですけど、この発言をどう捉えたらいいのかと思うんですけど。単純に、本市はそこまでの財政状況になっているのかというのが、発言を聞いた上での正直な感想です。見通しでは、まだ数年先のことなのかなというふうな感覚を持っていたんですけど、もう既に次年度の予算編成に支障が出ているということですし、実際、6年度のいろいろな事業に関しましても、過去になくかなり厳しく査定をされていったというふうなことを聞いています。今まで通っていたような予算が、かなり厳しく削減されていったというふうなことも聞いていますので、実際には7年度から影響が出てくるというよりも、本年度から既に影響が出ているんじゃないかというふうに思います。ですので、既に本市は、相当な覚悟を決めて、今後の財政運営を考えていく状況にあると思います。

これまでも本市の財政運営について何度も質問をしまいいりましたし、その都度、具体的な提言を行ってまいりましたが、過去と比べましても本市の今の財政状況というのは、最も危機的だと思いますか、大変な状況にあると言っても私は過言ではないと思います。ですので、市長、すぐにこれから着手すべきことというのは、市長も当然お考えの中にもあるかと思うんですけど、私としましては、やはり、これまでも申し上げてきました恒常的な単年度の赤字体質というのを改善していくことに尽きるんじゃないかなと思います。そして、そのためには、これまで私が申し上げてきたことと同じなんですけども、やはり、歳入の確保についてどうしていくのか、そして歳出の削減についてどうしていくのかということを、徹底して取り組んでいくというふうなことかと考えます。

ですので、次の歳入の確保というところにつなげてまいりますが、財政見通しの歳入の部分を見させていただきますと、令和6年度推計では766億3千万円となっております。参考値でございますが、令和11年度は746億2千万円と約20億円減少するというふうな見込みが立てられています。高齢化の進展などにより、どうしても歳出が増えていく傾向にあるかと思えますし、先ほど、部長の答弁からもそういった話がありましたので、本来は歳入も同時に増えていくというのが望ましいわけですけども、そのような見通しにはなっていない。そして、その歳入の減少も少ない額ではなく20億円減少するということですので、少ない額ではないかと思うんですけど、お聞きしたいのが、その主な要因というのが、昨今、調子のいいふるさと納税の寄附金に関連することとなっているのでしょうか。まず、主な減少の原因について、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、財政見通しの推計条件といたしまして、令和5年度の決算見込額、または令和6年度当初予算額を基準額とし、それに増減要素や特殊要素を加味しております。また、推計に使用する人口は住民基本台帳に基づいた推計を行っております。その前提で、各区分について推計しておりますが、今議員が述べられたふるさと応援寄附金について、制度改正などの不確定な要素などがあることから、令和6年度から減少させる見込みとしております。具体的には、令和6年度は50億円としておりますが、令和11年度は30億円で推計をしておりますので、その差が20億円となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ちょうど私が先ほど述べた金額と、偶然でしょうけど、同額の20億円ですので、そういうことから考えても、ふるさと納税が減少していくという見込みが、歳入の減少の大きな原因の一つであるということは分かりました。

それでは、ふるさと納税以外の本市歳入があるわけですが、主な歳入である市税、実質的な普通交付税、国庫支出金及び県支出金については、どのような推計条件になっておるのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず市税につきましては、令和6年度当初予算額を基準額としまして、今後も同様の水準で推移するものとしながら、人口減少率と人口に占める納税義務者数の割合を考慮し推計をしております。財政見通しの計画期間であります3年間において4千万円減少をいたします。

実質的な普通交付税では、令和6年度当初予算額を基準額として、市税、扶助費、各特別会計の繰出金、公債費、国勢調査人口などの影響額を考慮して推計し、計画期間内において1億9千万円減少します。

国庫支出金及び県支出金は、歳出の事業に連動して推計しておりまして、計画期間内において16億5千万円増加いたします。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

歳出と連動する国・県の支出金を除いては、歳入の大きな割合を占めます市税と普通交付税についても、やはり、減少していく見通しにあるんだということが分かりました。

それでは、歳出の削減について続けて聞かせていただきます。財政見通しの歳出については、令和6年度推計と参考値の令和11年度との差は3億円となっておりますが、歳出の推計はどのようなものになっていきますでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

歳出につきましても、先ほど歳入で答弁いたしました推計の方法と同様の方法となっております。財政見通しの計画期間であります3年間におきまして、義務的経費は13億円増加し、投資的経費は普通建設事業の特別事業により16億6千万円増加します。その他の区分に計上しています繰出金が1億2千万円増加しますが、補助費とその他に計上していますふるさと応援寄附金関係分が30億円減少する予測としております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

歳出のこういったところから構成されているかという見通しを見させていただきますと、まず、答弁にありました義務的経費、人件費でありますとか扶助費、公債費といった義務的な経費というのと、普通建設事業費というのと災害復旧事業費というので構成されています投資的経費、それと、その他の3つの大きな枠の合計が歳出の合計というふうな出し方をされていますけど。

まず、1つ目の13億円の増加が見込まれているという義務的経費について、先ほど申し上げました、内訳である人件費、扶助費、公債費の推計はどのようになっていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、人件費につきましては、今後の職員の退職、採用を考慮し推計しております。財政見通しの計画期間であります3年間において、2億7千万円増加します。

次に、扶助費ですが、令和5年度の決算見込額を基準額として、令和8年度まではその基準額に過去の増減率を乗じて推計し、対象期間内に12億5千万円増加します。

最後に、公債費は、借入済みの市債に対する償還額、令和5年度以降借入見込額を推計し、対象期間内に2億3千万円減少しますが、今後の市債活用による事業実施の状況によって数値は変動いたします。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

やはり、義務的経費というふうな呼び方からしても、なかなか削減が難しいというか、そういう性質のものかと思えます。

次は、投資的経費のほうの普通建設事業費に、特別事業というふうな事業が見込まれています。9つの事業が記載されているんですけど、その9つの事業について、その特別事業として記載している事業名及びその理由について、答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

特別事業につきましては、総合計画の実施3か年計画から抽出したものを、普通建設事業費の特別事業として、その事業名、事業費及び財源内訳等の推計を記載しております。なお、事業費につきましては、事業規模を確認するための概算数値となりますことから、実施の際には、事業費は変動することが想定されます。

掲載している事業名でございますが、1つ目に庁舎改修事業。2つ目に一般廃棄物処理施設建設事業、これは一部事務組合への負担金です。3つ目に工業用地造成事業、これは特別会計への繰出金となります。4つ目に菰田・堀池地区活性化事業。5つ目に浸水対策事業。6つ目に公営住宅建替事業。7つ目に小中学校整備事業。8つ目に文化施設整備事業。そして、最後にスポーツ施設整備事業となっております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今の部長の答弁には、2点重要なポイントがあったかというふうにお聞きしました。一つは、特別事業を9つ挙げられていますけど、これはあくまでも総合計画の実施3か年計画から抽出したものであるというふうな言葉がありましたので、裏を返せばここに載っていない事業も、今後、計上

されていく可能性がある。具体的にいろいろな事業が幾つか浮かぶかと思いますが、実際にそういった事業もこの中には入っていない。入っていない状態での見込みでも、こういった財政見通しが出ているというふうなものが、まず1点あるかと思います。

それと、実際の事業費についても、今、9つ特別事業が計上されていますが、その事業費についても、これはあくまで見込みであって、これも変動することが十分に想定されるというふうなことかと思います。

実際、この見通しも勉強させていただく中で、例えば、今、部長のほうからも答弁ありました。一般廃棄物処理施設建設事業につきましても、かなりの大きな額が計上される見込みになっていますが、それでもまだ全体ではない。全体は確定していないというふうなことをお聞きしました。

そういった意味でも、まだこの中に含まれていない事業もありますし、含まれている事業に関しましても、まだこの事業費が最低なのかどうかというのは分からないということで、そういうことを考えると、やはりこの見通しというのは、現状でも既に厳しい数字が出ているんですけど、まだまだどういう数字になっていくのか分からないということかと思いますが、まさにちょっと表現が難しいんですけど、飯塚市の財政は本当に抜き差しならない状況にあると言ってもいいんじゃないかかと思っています。

ですので、最後まとめのほうに入っていきますが、先ほど部長の答弁からもありましたけど、財政見通しを出している理由として、このままいけばこうなっていくよというふうなことを言われていました。なので、そうならないためにどうしていきましょうというふうなことが、当然、肝なわけでありまして、そこがないと、この見通しをいくら見続けても全く意味がないかかと思っていますので、その部分を、今後、先ほど申し上げた流れからしても、大変に難しい部分かかと思うんですけど、とはいいまして、何かしっかり行っていかなくてはいけないということかかと思っていますので、答弁を求めたいのが、今回の財政見通しを受けまして、市として、今後、具体的にどういった取組をしていく予定なのか、その部分、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本市では、従前より飯塚市行政改革大綱に続き策定しました飯塚市第二次行政改革大綱に基づきまして、継続した行政改革に取り組んでまいりました。また、第二次行政改革大綱の計画期間が終了する、昨年、令和5年度には少子高齢化の進行や急激な社会経済情勢など、時代の変化に柔軟に対応するため、デジタル・トランスフォーメーションや働き方改革など、新たな視点を取り入れつつ、歳入の確保や歳出の適正化を含めた改革に戦略的に取り組むべく、飯塚市行政経営戦略推進ビジョンを策定したところでございます。

今回の財政見通しを受けて、ビジョンの成果指標の見直しを行うこととしておりますので、外部の有識者で構成いたします飯塚市行政経営戦略推進審議会のご意見もいただきながら、持続可能な行政経営に向けた目標を設定するとともに、その実現への取組を着実に実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

る聞かせていただきましたが、最後、私からの強い要望で終わりたいと思います。

先ほどの最後の答弁で、部長のほうから飯塚市行政経営戦略推進ビジョンというのを策定して、それに基づいてしっかりと行っていくというふうな、力強い言葉をいただきましたが、繰り返し申し上げているように、飯塚市の財政が置かれている状況というのは、過去になく厳しい状況というのがまずございます。ですので、当然、審議会の皆様の貴重なご意見をいただくというのは

大変重要かと思うんですけど、やはり、今のこの危機的な状況乗り越えるために、市長をトップダウンで力強い行政改革というのを、聖域なく取り組んでいただく必要があると思います。

ですので、市長も十分このあたりをご認識いただいていると思いますし、今後、そのあたりの動きというのに期待したいとも思っておるんですが、私としまして、最後、3つの提案を差し上げて終わりたいと思います。

1点目が歳入の確保についてでございます。繰り返しになるんですけど、この歳入の確保については、住民税とか固定資産税で構成される市税というのをしっかりと上げていくというのは、当然、一番望ましい形であることは私も重々分かるんですけど、今、既に予算組みに影響が出ていて、数年先に基金が枯渇してしまうのではないかとというふうな財政の非常事態である状況を考えますと、やはり、即効性が見込まれるふるさと納税について、再度、徹底した検証を行っていただきたいと思います。いろいろな規制の問題とかで、難しい状況に置かれているのも分かるんですけど、やはり、今、即効性がある、この財政状況を大きく変え得る可能性があるというのは、ふるさと納税ぐらいしか、自分にはちょっと思いつきませんので、その部分は、新しい返礼品の開発という部分を含めて、市長、しっかりと予算を投入していただいて。今後の飯塚市の歳入の確保の大きな部分を占めるとしますので、予算をしっかりと投入されて、コンサルなりを入れて、しっかりと再度の検証をぜひともお願いしたいと思います。

2点目なんですけど、やはり、この歳出の削減、この部分というのは、幾ら歳入を確保したとしても、いたちごっこになりかねませんので、歳出の削減という部分にしっかりと踏み込んでいただきたいと思います。

これはあくまでも私の提言ですので、そういったことで聞いていただきたいんですが、先ほどの普通建設事業の特別事業分をお聞きしまして、まず一つは、一般廃棄物処理施設建設事業です。こちらの分は、本当に必要な施設だということはいくよくよく分かりますけども、やはり今の飯塚市のこの財政状況で、特別事業分の見通しを見させていただきましても、事業費、全体の普通建設事業の特別事業費分のほぼほぼを、今後この6年間、この1つの事業で割っていくというふうな形になっていますので、先日も同僚議員のほうからありましたけど、ダウンサイジングをしっかりと見据えた上での取組というのを、今からでもまだ遅くないと思いますので、できる範囲でしっかりと検討していただきたいということを申し上げたいと思います。

あと3点目が、これももう既にこの特別事業として掲載されていますので、あえて触れさせていただきますが、子ども図書館の整備について、現在、福祉文教委員会でもしっかりと検証はしておりますけども、検証を続ける中で幾つか疑問に感じる部分もありますし、本当に夢があつて素晴らしい事業かと思うんですけど、一方で、今の飯塚市の財政というのと比べてときに、本当にこれからも進めていく必要があるのかなということをやはり考えてしまいますので、その部分、大きな2つの事業でございますけども、ぜひ、市長を含めトップダウンで、再度、検証していただきたいというこの3点を要望とさせていただきます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。7番 藤間隆太議員に発言を許します。7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今回、「空き家対策について」お伺いさせていただこうと思います。

この質問の前に、飯塚市の未来について、少し考えてみたいなと思ひまして、2015年から2021年の直近7年間を見てもと、出て行く人、飯塚にいらっしやる人、いろいろいらっしやいまして、これを差し引きしますと、大体、平均111人出て行く人が多かったと。しかしながら、直近2年間、皆様の様々な施策、努力によりまして、2022年は179人来る人が多かった、2023年は264人来る人が多かったと。こういったところで、行政のたゆまざる努力で、毎年200人程度は、社会増減でプラスを達成いただくことが不可能ではないのかなと思っております。

一方で、人は死にます。そして、新たな命が生まれてきます。この差分を自然増減と言ひまして、2022年は857名が生まれて、1838名が亡くなりました。すなわち、生まれてくる命、亡くなる命を差し引きしますと1千名ほど差がございます。この社会増減というのは、百とか二百とかの単位でございますけれども、この自然増減は千の単位でございますので、桁が1つ違います。実際に、飯塚市の2035年の人口推計を見ますと11万3336人となつていまして、2024年は12万4429名だったので、やはり10年で1万1千人程度減少していると。やはり年間1千人ぐらい減っていくことになっております。もちろん、飯塚に来てもらう人を増やす、飯塚で生まれてくる子どもの数を増やす、そういった取組は重要ではございますが、今後の飯塚市というのは人口が減っていく、それは避けることができません。その前提で政策を考えていく必要があります。

この人口減については、先ほどの同僚議員の指摘のところともかぶりますが、やはり財政の厳しさにつながっていくということもございます。この解決策については質問の中で議論していきたいと思ひつつも、まず、前置きが長くなりましたが、最初の質問となりまして、飯塚市の空き家の現状について、お尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、空き家状況を把握するため、平成28年度に市内全域の公営住宅及び共同住宅を除く全ての建築物を対象に、空家等実態調査を実施しております。

本調査は、住民基本台帳及び水道の使用状況等により、空き家等ではないと判断された住居等を除く、居住実態が不明な1万9450戸の建築物を対象に現地調査を実施し、3486戸の空き家があることが判明いたしました。本調査から5年が経過したことを受け、令和4年度からの3か年で前回の調査データを基に、市職員による市内全域の空き家等の実態についての再調査に計画的に取り組んでおります。

令和4年度につきましては、飯塚市立地適正化計画で定められた市内12地区の居住誘導区域内の1505戸、令和5年度につきましては、居住誘導区域以外の地域の1310戸についての現地調査を実施いたしました。令和4年度と令和5年度を合わせました2815戸の調査結果といたしましては、所有者等による自主建て替えが行われたものが224戸、自主解体されていたものが416戸、居住が確認されたものが560戸であり、合計で調査対象の42.6%の空き家の解消が確認されております。

また、本調査におきまして、新たな空き家として145戸が確認されましたので、再度、空き家と判定された1615戸と合わせまして、1760戸の空き家を確認しております。

本年度につきましても、残りの692戸を対象に現地調査を実施しておりますので、これにより市内全体の空き家の実態が把握できるものと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

改めて今お話を聞いて、数字とパーセントがたくさんあったんですけど、事前に答弁をいただいて分析はさせていただいたんですが、やはりこの場の皆様のには、ずっと入ってこない点もあるんじゃないかなと思ひまして、今度は別の要望かもしれません、福岡市等では議会にモニター設置ですとか、そういったこともしているの、分かりやすい議会が必要なのかなと、今ふと思いました、すみません。

本編の質問でございますが、まず、担当課におかれましては、飯塚市は空き家の状況に関して、かなりしっかりと調査を行っている旨、理解しております。特に、空き家の中でも、倒壊の危険性が高いものは早急に対応する必要がございますので、状況把握というのが、まず、一番大事になってまいります。国土交通省が地方行政団体の空き家対策の取組を、いろいろな自治体のこんな取組をここでやっていますよというガイドラインを発表してまして、その中に飯塚市が紹介されています。飯塚市の行政代執行の例ですね。

どんな例かと言いますと、倒壊のおそれがある空き家に関するクレームが市民から飯塚市にあって、飯塚市は所有者に対して、壊してくれませんかとか働きかけを行ったものの、空き家の持ち主が、解体するお金がないということで、放置状態が続いていたと。こういった中で、飯塚市はこのまま放っておくと市民への危険度が高いということで、自ら空き家を解体して取り壊してきました。こういった倒壊の危険のある空き家に関しては対応が必要でございますので、今後も現状把握については、引き続きお願いしたいと思っております。

こちらに続きまして、飯塚市の空き家対策の、これまでの対策ですとか、進められ方について、お伺いさせていただければと思ひます。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、平成30年4月に施行しました飯塚市空家等対策計画を、計画期間が満了となる令和4年度に見直しを行い、令和5年4月より新たな飯塚市空家等対策計画として、空き家対策を推進しているところでございます。

具体的には、先ほど答弁させていただきました空き家の実態調査のほか、空き家の適切な管理の促進、空き家の利活用の促進について取組を行っております。

1つ目の空き家の実態調査におきましては、新たに把握した空き家の所在地や外観等の基本情報をはじめ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく所有者調査の結果等を含めた情報をデータベース化しております。

2つ目の空き家の適切な管理の促進につきましては、管理されない空き家の発生を抑制するため、所有者等に対し、空き家問題に対する意識の醸成を図る必要があることから、福岡県空き家活用サポートセンター等の連携による空き家の無料相談会の開催や、市単独の取組として、空き家の発生予防をテーマとした所管職員による出前講座を各交流センターにて実施するなどの啓発活動に努めております。また、飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金制度を設けており、制度の周知を行うとともに、相談に来られた市民の方々への要件等の説明を行い、制度を活用した危険空き家の除却推進を図っております。

最後に、空き家の利活用の促進につきましては、空き家の売買や賃貸を希望する所有者と宅建業者をマッチングする空き家情報バンク制度を設けており、市内35事業所の登録宅建業者と連携した空き家の利活用促進に努めております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

空き家の無料相談会や空き家情報バンク、この制度については、引き続き拡充のほど、お願いできればと思っております。特に、空き家情報バンクにつきましては、昨日、ホームページを見

たところ、登録されている空き家が3軒となっております。私の父の実家も空き家ですので、登録させていただいたとしても4軒でございます、やはり何千軒と空き家がある中で、いかにここを増やしていくかが課題だと思っております。

先ほど、飯塚市の人口が減っている、将来的にも減っていくという話を申し上げました。では、建物についても考えてみたいと思っております、2020年に飯塚市の木造住宅、これは専用住宅、共同住宅がありますが、3万5593軒ございました。2023年は3万6097軒でした。これは3年間で500軒の家が増えたということになります。壊す家があり、新しく建つ家があり、差し引きすると、1年間の平均で170軒ほど家が増えていっていると。そして、マンションやアパートも当然増えていっております。新飯塚の駅前を見回していただくと、建設中のマンションもございます。こちらは3年間で109軒増加しておりますが、この109軒といましても、1軒で何十軒もあるような部屋もございますので、飯塚市は、ざっくり申し上げますと、家もマンションも増えていっているところでございます。

では、この増えていく住宅、増えてきた住宅がどこにあるかということ、これはもう皆様のイメージどおり交通の便のよい飯塚市中心部に位置することが多くございます。繰り返しになりますが、人はどんどん減っていく中で、住宅自体は増えていきます。例えばですけれども、これは知り合いで60代後半ぐらいの方がいらっしゃいまして、免許をもうすぐ返納すると。そうすると、移動手段がなくなってくるという中で、今はちょっと駅から遠い所に住んでいるんだけど、やっぱり免許がなくなると、飯塚駅とゆめタウンに徒歩で行けるマンションがいいなとか、そういった形で利便性が高い所に移って行くというのが、今の飯塚の現状あるいは今後としてあるかと思っております。

冒頭で、行政が努力を続けていただいて、年間200人の社会増減でプラスを達成いただきたいと話をいたしました。では、この200人というのは差引きでございますので、出て行く人、入って来る人、当然、数字は異なりますが、年間、大体5千人の人が飯塚に来て、4800人の人が飯塚から出て行く。ざっくりそんな感じの数字になります。そうすると、やはりこの飯塚に新しく来る5千人というのは、均等に飯塚に住むわけではございません。例えば、私は上三緒駅の近くに住んでおるんですけども、今11時43分ぐらいですかね、次の上三緒駅に来る電車は12時半です。その次は1時半です。これは当然、利用者が少ない駅なので1時間に1本あるだけでもありがたいという認識がありつつも、やはり新飯塚駅のように10分、20分で電車が来て、駅前にコンビニがあつてという所からすれば、やはりこの新しく来る5千人は、飯塚の中心部に多く住むということが想像しやすいところでございます。

では、これはどうなるかといいますと、いろいろな数字を出しましたが、答えはシンプルで、皆様の腑に落ちるところではないかと思いますが、やはりこの飯塚の中心部以外では、今後、どんどん住んでいる人がいない空き家が増えていく。それに伴って、行政として適切な対応をしなければ空き家や、空き家の中でも放置されて倒壊の危険があるような空き家が増えていくと。そういったところは事実として認識する必要があるかと思っております。

こういった中で、空き家を解体した後の固定資産の減免について、お伺いさせていただきます。背景としましては、空き家と空き家を壊した後の更地ですと、更地のほうが税金が高くなってしまふという問題がございます、これに関して福岡県内で、より空き家の解体を促進するための施策を導入している自治体及びその内容について、お伺いさせていただきます。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

福岡県内で空き家解体後の固定資産税の減免措置を導入している自治体につきましては、豊前市、須恵町、岡垣町、遠賀町に加え、本年6月15日より新たに久留米市が減免制度を開始しており、現在、5つの自治体で実施されております。

減免内容につきましては、それぞれの自治体で異なりますが、豊前市と久留米市の事例について、ご説明させていただきます。豊前市、久留米市ともに、減免制度につきましては条例により定めており、市が老朽危険家屋と認定した空き家を解体した場合に、当該空き家の敷地に係る固定資産税の上昇分を減免しております。減免の期間につきましては、久留米市が3年間としており、豊前市につきましては10年間で、6年目以降、段階的に減免額を減額させる仕組みとなっております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

改めてここで、なぜ、空き家を減らしていかなければいけないのかということに、2つ大きな理由があると思っております。1つ目は、シンプルに危ないというところがございます、当然、放置された空き家は壊れて倒壊する危険もありますし、不衛生な状況として虫とか動物が湧いたりというところがございます。こちらにつきましては、もう既に飯塚市は明確に認識されていらっしゃるって、具体的な取組、空き家の解体ですとか、危険性のある空き家の把握をされていらっしゃるというところで、できていると理解しております。

一方で、もう一つの理由もございまして、空き家が増えていくと地域の価値が下がってしまうという点がございまして。管理されていない空き家が多いエリアは土地の価値が下がる。これは例えばですけれども、ご結婚されて意気揚々と新生活を始めると、新居を探すといったケースをご想像いただきたく思います。私はそういった経験がなく想像することしかできませんが、実際に体験された方も多いのではないのでしょうか。こういったときに、周囲に何軒も空き家が放置されているようなエリアというのは選ばれるでしょうかと考えると、やはり選ばれないと思っております。そういった意味で、この空き家問題については、危ないからどうにかしなければという安全上の問題もありますし、空き家を減らして更地にしたり、人に住んでいただいたりという形で、地域の魅力を保つといった観点もございまして、こういった観点についても積極的に取り組んでいただきたいと思っております。すなわち、この空き家問題は、ある意味では、自分の持っている家をどうするかという個人の問題でもございまして、地域の問題、社会課題でもございまして、こういった対策が必要かと思っております。

こういった中で、先ほど、ほかの自治体の取組をご説明いただきましたが、空き家解体後の固定資産税の減免制度の導入について、飯塚市として、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思っております。ところでございまして、ご見解について、お伺いいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

空き家解体後の固定資産税の減免に関しましては、空き家対策の観点に照らしますと、危険家屋等の除却を推進する上で、意義のある政策であると考えられます。しかしながら、先ほども答弁しましたとおり、本市では、危険家屋の除却推進を図るための老朽危険家屋解体撤去補助金制度を設けており、また、県内で減免措置を導入しているのは5市町のみであり、本市市税条例における減免要件等を鑑みますと、税の公平公正の観点から、減免については慎重な検討が必要であると考えられますので、関係部署と慎重に協議しつつ、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

税の公平公正の観点から、減免について、慎重な検討が必要なのは、おっしゃるとおりでございます。この空き家問題に関しては、地方のみならず、東京でも問題になってございまして、日本

全体の課題でありまして、ほかの自治体でも様々な条例の導入や成功事例の蓄積が、今後もなされていくかと思っておりますので、関係部署と協議しつつ、調査研究を今後ともお願いできればと思っております。

引き続きまして、福岡市は、福岡県の身近な市でございますけれども、空き家の活用に関して、福岡市地域貢献等空き家活用補助金制度というものがございますが、この概要について、お伺いいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

福岡市のホームページに記載されている内容にて答弁させていただきます。福岡市地域貢献等空き家活用補助金につきましては、様々な地域ニーズへの対応と空き家の利活用を複合的に推進するため、空き家を改修し、子ども食堂や福祉施設などの地域活性化に貢献する用途や、市街化調整区域における子育て世帯の定住化の促進のための住宅として活用する場合に、改修費用等の一部を補助する制度でございます。

制度の概要としましては、子育て居住型と地域貢献型の2つの区分があり、子育て居住型では、市街化調整区域内の空き家を子育て世帯の住宅として活用するための改修工事費等について、補助率2分の1で上限額100万円の補助が行われております。

地域貢献型につきましては、空き家を子ども食堂や福祉施設などの地域活性化に貢献する用途に活用するための改修工事費等について、補助率2分の1で上限額250万円の補助が行われております。また、1年間以上使用されていない空き家を10年以上活用することや、市税等の滞納がないことなどが要件となっております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

放置されている空き家が、地域活性化に貢献する用途で使われれば、地域にとってプラスかと思っております。こういった中で、この制度についてもご検討をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

空き家につきましては、活用次第では大きな資産となる可能性を秘めております。本市では、先ほど答弁いたしました空き家情報バンク制度により、市内の登録宅建業者と連携し、空き家の利活用を推進しております。

また、定住化政策として設けております飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金、飯塚市戸建て中古住宅取得補助金、飯塚市定住促進住宅改修補助金の3つの補助制度は、市内の中古住宅物件の流通・活用を促す観点から、空き家対策に資する制度としても位置づけております。

質問議員より提案のありました福岡市地域貢献等空き家活用補助金につきましても、空き家の利活用を促進するための制度となっておりますので、同様の補助が本市において有効なものであるかどうかも含めまして、制度について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

本当におっしゃるとおりでございます。空き家対策に関しては、飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金ですとか、飯塚市戸建て中古住宅取得補助金、そして飯塚市定住促進住宅改修補助金、こういった制度のほうがより強力なものかと思っております。また、その他の制度、

同僚議員のお話にもありましたが、チャレンジing事業、こういったところで、空き家を地域活性化に貢献する用途で出してきたときには、飯塚市としてもかなり前向きに評価していただけないのではないかと考えております。そういった意味では、現状、飯塚市に関しては様々な空き家対策制度があって、ほかの自治体より、これは個人的な意見ですが、充実しているとは思っております。

ただ、空き家問題は様々な手を打って対策していくべき課題だと思っておりますので、この福岡市地域貢献等空き家活用補助金ですとか、様々な自治体の取組について、引き続き、調査研究いただいた上で、これはよさそうだな、これは予算ですとか効果も含めてよさそうだなというのがあれば、積極的に取り入れていただいて、むしろ、飯塚市は報道でも空き家率の高さが約20%ですとか、そういった報道がされていたり、基本的に空き家率が高い地域として注目されているところもございますので、リーディングケースになれるような、そんな取組を進めていただければと思っております。

空き家問題、これが最後の質問になりますが、空き家対策を進める上での課題がありましたら、ぜひ、ご答弁をお願いいたします。私への答弁というところではございますが、様々な課題を持っていらっしゃるかと思うので、市長、副市長ですとか、予算を握っている方に届くように、熱意を持って答弁をお願いできればと思っております。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本年4月1日より相続登記が義務化されておりますが、現在のところ、空き家におきましては、相続登記がなされていないものが多く、所有者が明治や大正生まれ等の場合もあり、法定相続人の戸籍調査等に苦慮しております。相続につきましては、全員を特定することから、このような場合、死亡してからの期間が長く、相続権利者が枝分かれし、多数の相続人となるため、調査に多くの時間を要することとなり、迅速な対応が困難となっております。

また、全相続人を特定できても、非常に遠縁となられる方も多く、その中には空き家自体の存在も知らない、福岡県内に住んだこともない、訪れたこともないという方もおられ、空き家の適切な管理のための対応を実施いただけない等の困難なケースもございます。

空き家の適切な管理につきましては、第一義的には所有者等の責務となっておりますので、粘り強く所有者等へ懇切丁寧な働きかけに努め、解決を図るとともに、その責任を前提にしながらも、周辺地域への影響なども考慮し、実情に応じた空き家対策を進めていくことが重要であると考えております。

また、これと併せ、事前予防として、先ほど答弁いたしました所有者等に対して空き家等問題に対する意識の醸成を図り、管理されていない空き家の発生を未然に防ぐための取組が重要であるとと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

やはり、財政の見通しが厳しい中、予算や人を多くくださいとは言えないご事情があるのではないかと思います。ほかの自治体の空き家対策に関して何が足りませんかというのを全国的に取ったアンケートがございまして、ほかの自治体で足りないものを聞いていくと、1、職員・マンパワーの不足。2、予算の不足。この職員の不足も、専門家の不足というところもあれば、技術的な専門知識を持った方の不足というのもある。やはり、どこの自治体も職員と予算が足りないというのがアンケート結果に出ております。飯塚市におきましても、今後、新たな取組の実施や啓発活動に力を入れていくためには、そういった課題が必ず生じてくるものと思っております。空き家問題は全国的にも大きな課題になっておりますので、対策を進めるに当たり、マンパ

ワーや予算に関するご考慮いただくように要望させていただきます。

ただ、予算が厳しい中、恐縮なお願いとなりますが、今後、我々、飯塚市議会、執行部がすべきことというのは取捨選択となっていきます。この取捨選択をどういう基準とするべきかという、やはり人口が増える、あるいは歳入が増えるような、より将来にとってプラスの働きかけができるようなものの予算を増やしていかなければいけないのではないかと考えております。

そして、今回、便宜上、飯塚市の中心部という言葉を使わせていただきましたが、これは語弊があるかなと思っていまして、経済学的な観点からは、利便性や人口密度が高い場所を中心部と言って差し支えないかもしれませんが、政治や行政は少し違う考え方をする必要があるのであります。飯塚市に住む一人一人の方々にとっては、自分の生まれ育った場所が、その人の人生の中心となる場所でございます。今後の数十年、飯塚市は3つのエリアに分かれると思っております。現状維持、または少し活気づく地域が1つ目、2つ目が衰退する地域、3つ目が大きく衰退する地域に分かれてくる可能性が高いと思っております。しかしながら、どの地域にも、今、人がいらっしゃって、これまで人が生きてきた歴史がございますし、人の人生がございます。空き家対策に関しては、衰退する地域をできる限り延命するための重要な施策でございますので、改めて、マンパワーや予算など考慮いただくよう要望しまして、空き家対策に関する質問を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

次は、質問4つのうち、2つ目に入らせていただきます。「工場を新設する企業に対する優遇制度について」お伺いいたします。

この人口減少に対して、少しでも抵抗していくための有効な対策の一つが、工場を誘致して雇用をつくる、働いていただく方に来ていただく、そういったことだと思っております。これは企業からすれば、どこに工場を造るのが一番よいかという選択になりますし、一方で、候補地として受け入れていく行政からすれば、いろいろな市が、ぜひ、うちに来てほしいと、こういった誘致合戦になります。この誘致合戦に勝ち抜いていくためという観点から、幾つか質問させていただきます。

1つ目でございますが、飯塚市企業立地促進補助金について、概要及び過去3年間の実績について、教えてください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

当該補助金の概要につきましては、製造業や道路貨物運送業などの指定産業の集積及び活性化並びに市民の雇用機会の拡大を図るため、本市において新たに事業を展開し、または事業所を増設もしくは移設をしようとする事業者に対して交付する補助金となっております。進出企業の初期投資を抑える意味合いもございます。

また、令和6年度からは、大規模投資を伴う企業の誘致に積極的に取り組むとともに、市外従業員の新住促進及び工場用地の不足を背景とした既存工場の市外移転の防止を目的に、制度を拡

充しております。

補助金の交付限度額といたしましては、投下固定資産総額30億円未満の場合、5年間での上限額を最大1億2千万円としておりますが、30億円以上の大規模投資を行う企業に対しましては、5段階で特例を設けておりまして、5年間での上限額を最大で8億円といたしております。

過去3年間の実績で申し上げますと、令和3年度が件数3件、交付額が2094万5千円、令和4年度が件数2件、交付額が2265万円、令和5年度が件数4件で、交付額が7586万6千円となっております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

次に、飯塚市工場等誘致条例に関して、概要及び過去3年の成果について、お示しください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

当該条例の概要につきましては、本市における工場等の新設及び増設を積極的に奨励誘致し、産業の振興と雇用の拡大を図り、もって市民福祉の増進と市勢の発展を期することを目的に、製造や道路貨物運送などの事業の用に供する施設を新設、または増設する者に対して、奨励措置の一つとして基準となる固定資産に対する固定資産税の課税免除を3年間行うことができるものでございます。

なお、この条例を適用する地区は、合併前における筑穂町の区域となっており、令和3年9月30日からは颯田町の区域も適用地区となっております。

このことにつきましては、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、颯田地域が新たに過疎地域に指定されたことによるものであり、令和3年9月の市議会において、条例改正案を議決いただいた経緯がございます。

過去3年間の実績といたしましては、令和3年度が件数1件、令和4年度が件数1件、令和5年度は対象がございませんでしたので0件となっております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

続きまして、税制に関する観点からお伺いさせていただきます。例えば、現在、福岡市では、全国で唯一、スタートアップ法人減税というものをつくりまして、法人市民税の法人税割を最大で全額免除するような制度を実施しております。これに関しまして、飯塚市でも法人市民税の法人税割を優遇することによって、企業ですとか、工場ですとか、そういった優遇に関する取組を、もし検討されていたら教えてくださいませ。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、質問者も言われましたが、福岡市では国税のスタートアップ法人減税に併せ、独自の市税の軽減措置として、平成29年に法人市民税の法人税割を最大で全額免除する制度を創設されております。

内容としましては、最大5年間、法人市民税の法人税割を全額免除されるといった内容でございます。主な指定要件としましては、法人設立から5年未満の法人であること、国家戦略特区の規制の特例措置等が重要な役割を果たすこと、医療・一定のIoT・先進的なITの分野で革新的な事業を行う法人であることなどとなっております。

現時点で、本市の法人に対する減免措置といたしましては、飯塚市税条例第51条の規定に該

当する公益社団法人及び公益財団法人等を対象としております。

税の公平公正の観点からも、減免に関わる制度等につきましては、慎重に検討協議を行う必要があるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

この質問の一番の意図といたしますが、この制度を福岡市が導入したということで、地方自治体、すなわち飯塚市、様々な一般市においても、法人市民税の法人税割を減免するといった税制優遇を与えて企業を誘致する権限を持っているというところでございます。最近、ニュースをにぎわせましたのはTSMC、もう御存じの方も多いかと思いますが、熊本に半導体の工場を造って、地元は、うほうはというと変ですけども、様々な雇用が生まれ、お店が潤ってと、そういったケースもございます。例えば、海外の企業が日本に法人をつくる場合に、もし飯塚に本社を置いてくれれば、こんな税制優遇を与えることができますよと。そういった選択肢を、実は、我々是可以取ることができるんだということを、まず、議会、執行部で共有させていただければと思って、この質問をさせていただきました。

直近で言いますと、今年、福岡市が「金融・資産運用特区」として、海外から金融機関や資産運用会社を呼び込むための環境整備や規制緩和を行うことを発表しました。これはホームページとかにいろいろ書いてあるんですが、これは何が本音かということ、外国企業に対して、福岡市に法人の本店を置いてほしいと、そういったのが本質でございまして。福岡市は支店経済と呼ばれております。東京に本社があつて、あるいは大阪に本社があつて、福岡に支店があると。福岡市には支店しかないの、様々な税金を東京に持っていかれると。この支店経済を脱出するために、福岡に本店を造ってくれたら、こんな利便性や特典を与えますよとPRしていくというのが、この制度の一つの本質かなと個人的には理解しております。

このように、我々、地方自治体というのは、企業の投資をいかに取り合うかという競争にさらされていて、この競争に勝っていかなければ、経済、人口というのは縮小が加速してまいります。これに関しては、担当課はあるものの、担当課のみの仕事ではなく、市役所一丸となって戦っていく必要があると思っております。そういった中で、最後に、工場誘致に関して市役所内部で連携をされていらっしゃったりですとか、複数にわたる取組があれば、教えていただければと思います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

企業誘致活動を進めていく上では、先ほど答弁をさせていただきました補助金等のご紹介を行っております。それに加えて、人材確保の取組や上下水道や電力供給に関すること、開発行為手続や交付金申請に係る福岡県との調整、工場立地に伴う地元自治会や工業団地内企業との調整などを適宜行っているところでございます。

また、企業からの各種相談は、一旦、企業誘致担当が窓口となっておりますお受けする体制を取っており、関係部署へスムーズにおつなぎできるように対応いたしております。

今後も企業の進出場所として飯塚市を選んでいただけるよう関係部署とも連携をしながら、各種制度の周知等に努めてまいります。また、新規工業団地の整備及び民有地の低未利用地の活用も含めまして、所有者のご理解・ご協力を得ながら企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

2050年、今から25年後でございますが、日本の人口は4分の1減って、4分の3になると言われています。これは各地均等で4分の1減るのではなくて、利便性のいい地域は微減とかになるかもしれませんが、ちょっと中心部から遠い場所に関しては半分以下になったりする所もあるかと思えます。二十数年はあつという間に来ますので、もう待たなしといいますか、できる限り、人もそうですし、工場、雇用を呼び込めるような対策を飯塚市一丸で取り組んでいただければと思っております。ご答弁のとおり関係部署と連携の上、飯塚市一丸となつてご尽力のほどお願いできればと思っております。これをもちまして、3つ目の質問に移らせていただければと思えます。

次が、「窓口アンケートについて」でございます。窓口アンケートの実施については、去年、議会で議論させていただき、このたび実施していただけているということで大変感謝しております。現在、飯塚市では全庁的に窓口アンケートを実施しているとのことですが、その回答状況などございましたら、教えていただければと思えます。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本市では、令和6年度より、窓口対応の現状把握とその改善を目的に、窓口アンケートを実施しております。項目としましては、接客態度、言葉づかい、身だしなみ、所要時間、手続の分かりやすさなど8項目の満足度に加え、ご意見の自由記載欄を設けたアンケートとなっております。スマートフォンで窓口の二次元バーコードを読み取っていただくか、別に用意しておりますアンケート用紙にてご回答いただけるようにしております。

回答の状況としましては、8月15日現在で69件の回答がありまして、「窓口対応に満足しましたか」という設問では、「満足」と「やや満足」の割合が合計で67.7%、「やや不満」と「不満」の割合が合計で19.1%となっております。ちなみに「普通」という割合は13.2%となっております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

アンケートには自由に意見を記載する欄があるとのことですが、どのようなご意見が寄せられていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

一部抜粋ではありますが、「スムーズに手続が済みました」、「優しく丁寧な対応で分かりやすかったです」、「親身になってくれている感じがしました」といったご意見をいただいた一方で、「番号札があれば分かりやすいと思います」、「もっと知識をつけていただきたい」、「挨拶をされる職員が少ないです」、「複数の窓口で同じ内容を何度も記載しましたので、簡素化を検討してください」といったご意見や、「雑談をしている職員がいました」、「強い口調で対応され、相談したくてもできませんでした」といったお叱りのご意見もいただいております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今、おっしゃっていただいた、寄せられたご意見については、どのように取り扱っていくものでございましょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

頂きましたご意見は、二次元バーコードにより、どの窓口に対するものなのかが分かりますので、職員の対応を含め、業務の改善に活用させていただくため、それぞれの窓口でフィードバックするとともに、全庁的に共有を図っております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

アンケートの回答数が4か月で69件ということで、少し少ないように感じますが、回答率を向上させるための取組がございましたら、何か検討されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

窓口を設置しておりますプレートの二次元バーコードを読み取ってアンケートに回答していただいておりますが、「目の前で二次元バーコードを読み取っての回答はしづらい」という意見がございました。そこで、用件が終わった後に、ご自宅等の別の場所に移動されてからでもアンケートにお答えいただけるように、二次元バーコードを記載した名刺サイズのカードを窓口を設置させていただいたところがございます。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

令和5年12月の一般質問で、市民満足度調査を数値的に調査していくべきだということをご申上げた中で、このような取組をしていただき、非常に感謝しております。そんな中で2点、私から要望を申し上げさせていただければと思っております。

1点目が、今のデータの分析のところであるんですけども、おっしゃっていただいた「やや不満」と「不満」の割合が合計で19.1%というところで、2割弱でございます。ただこれは、市役所に来た方の2割が不満を持ったということではないということに留意する必要がございます。こういったアンケートは不満を持った方のほうが回答しやすい傾向にございますので、この「満足」や「不満」の割合に一喜一憂せず、長い目で分析いただければと思っております。

2つ目ですが、様々な意見が寄せられたかと思いますが、この市民からのお叱りに関しては、できる限り、担当した職員とか窓口の不手際として考えずに、そういったことが起こった背景等を含めて検討していただいて、建設的に情報を取り扱っていただければと思っております。

大変個人的な意見になりますが、ご意見で挨拶される職員が少ないと書いていますが、飯塚市はどう考えても、ほかの市役所よりも挨拶は明るいとは思ってまして、もちろん頂いた意見は受け止めつつ、やはり頑張っている職員、頑張っている課については、ぜひ褒めていただく。バランスを持ってやっていただければと思っております。

最後の質問になりますが、「市役所窓口におけるカスタマーハラスメントについて」質問させていただきます。市役所窓口におきまして、カスタマーハラスメントへの対応ですとか、不当要求行為等への対応マニュアルの導入など、近年、様々な取組をされていらっしゃるかと思っておりますが、動向について、教えていただければと思っております。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

各自治体におきましては、不当要求行為等対策条例、あるいは法令遵守推進条例など、名称は異なりますが、不当要求や不適正要望に対し毅然と対応し、公正な職務の遂行を確保するための条例、規則、ガイドライン、マニュアル等を整備されている自治体が数多くございます。近年は

これらの規定に暴行や脅迫などの威圧的な言動などの不当な手段や、正当な説明を行っているにもかかわらず長時間の対応を繰り返し求めるなどの職務遂行を妨害する行為など、いわゆるカスタマーハラスメントの対策を含めた内容に改正、または新たなマニュアル等を策定されている自治体が多いように見受けられます。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

大変な仕事をされていらっしゃるとう理解しております。飯塚市における市役所窓口のカスタマーハラスメントへの対応に関して、今後の検討課題、こういうことを導入していこうという方向性等がございましたら、教えていただければと思います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

昨日の質問においても答弁をいたしました。本市におきましては、庁内管理規則や不当要求行為等の防止に関する規程において、一定の規定はなされておりますけれども、禁止行為や不当要求行為等の具体的な事案等を定めたガイドラインとかマニュアル、あるいはその定義づけがございません。また、不当要求等に対する措置の具体的な規定もございません。職員はカスハラとも取れる来庁者の言動等に対し、統一的な対応が困難であるという状況になっております。

そのため、本市におきましては、カスタマーハラスメントに毅然と対応し、公正な職務遂行の確保ができるよう、規定の再整備やマニュアル、ガイドラインの策定について検討を始めておるところでございます。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

最後に1点意見を申し上げて一般質問を終わらせていただきます。警察と連携する規定ですとか、禁止行為の明確化など、今後、ご検討のほど、ぜひ、お願いいたします。しかるべきタイミングで規定が策定されるものと思いますが、しかし、職務妨害行為は、現在進行形で起きていることですので、現状のルールで対応できることも多くございます。管理職の皆様におかれましては、職員の安全を守るという意識を強く持っていただきたいと要望いたします。

私のこれまでの経験上、暴れている方や大声で叫んでいる方に対して、「どうしました」と対話を試みても、会話が通じることはあまり多くございません。歴史上で、犬養 毅は「話せば分かる」と言いましたが、銃で撃たれました。現実問題、暴力的な人に対しては話しても分かりません。ためらわずに、早い段階で警察に通報をいただくようお願いいたします。

以上をもちまして、藤間隆太、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。13番 田中裕二議員に発言を許します。13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

私で最後でございますので、よろしくようお願いいたします。

質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は「学力向上の取組について」、「不登校対策について」、以上2点について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「学力向上の取組について」お尋ねいたします。本市の小学校・中学校の学力レベルについて、今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的で毎年実施されております。今年度は4月18日に、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学の各2区分の調査を実施し、7月末に結果が公表されております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

NHK福岡ニュースウェブの報道では、正答数の合計を児童生徒の数で割った「平均正答数」を地区別で見ると、飯塚市や田川市などの筑豊地区では、小学校と中学校ともに全ての教科で、全国平均を下回っているとの報道がございました。以前、本市は教育レベルが高く、特に小学校は全国平均を上回っていると、このように認識しておりましたので、ちょっと意外な結果でございました。報道のとおり、本市も同様の結果となっているのかどうか、結果について、具体的にお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

飯塚市立の小中学校の結果でお答えいたします。全国平均を100ポイントとした場合、筑豊教育事務所所管の地区においては、2区分平均で小学校が98.4ポイント、中学校が84.5ポイントとなっており、いずれも全国平均を下回っております。本市では小学校が105.6ポイント、中学校が93.5ポイントとなっており、筑豊地区平均を小学校で6.6ポイント、中学校で9ポイント上回っておりますが、全国平均との比較で申し上げますと、小学校は5.6ポイント上回り、中学校では6.5ポイント下回る結果となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまの答弁では、小学校は全国レベルを上回っているけれども、中学校では下回っていると、このようなご答弁でございましたが、過去も同様の結果だったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

全国学力・学習状況調査につきましては、受験する児童生徒が毎年替わるため、年度により多少違いはございますが、本市のここ5年間での成績を見ましても、小学校は連続して全国平均を上回るか、同等となっており、中学校については毎年90ポイント以上の結果となっておりますが、全国平均には届いていない状況となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

中学校においては、毎年90ポイント以上の結果となっているが、全国平均に届いていないと、このようなご答弁でございましたが、それでは、中学校の学力レベルは少しずつ上がっているのか、横ばいなのか、下がっているのか、このあたりはどうでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

中学校につきましては、過去5年間の推移でお答えいたしますと、令和元年から令和3年までは全国平均と同等か、やや下回る結果となっております。令和5年度からは93ポイント強で横ばいの状況となっているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

今のご答弁ですと、令和元年から3年までは全国平均と同等か、やや下回る。令和5年度から93ポイント強で横ばい。ちょっと頭をひねりますけども、次に行きます。

先ほどもありましたように、小学校では全国平均を上回り、中学校では下回っており、小学校のレベルでは105.6ポイント、5.6ポイント上回っている。中学校では93.5ポイント、6.5ポイント下回っている。10ポイント以上の差があるようでございますが、この要因についてはどのようなものがあると考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員がおっしゃいますとおり、中学生につきましては、この5年間では最高98.3ポイントと、ほぼ全国平均と同等の結果を出しておりますが、筑豊地区の平均は上回っているものの、小学校のように全国平均までは達しておりません。その要因としましては、全国学力調査では対象の児童生徒に学習や生活面での調査を実施しておりますが、その結果を見ると、教科の学習に対する意欲・関心が、小学校のときに比べ、中学校では下降している傾向が見られます。

この理由といたしましては、小学校のときは毎日の授業での新しい学びに意欲を感じていたものが、中学生になると、高校入試に向けての受験対策が加わることで、新しい学びに対する意欲・関心よりも高校に合格できるレベルの学力を身につけられればよいといったことに視点が移る傾向があることが挙げられます。このような状況も全国学力・学習状況調査の結果にも現れているのではないかと推測しているところでございます。

このことから、今後、中学校では、授業の内容が受験対策に偏ることなく、自分が解決できない課題に対しても、仲間と協力し、粘り強く取り組むことで、課題を解決する喜びを感じさせる探究的な学習を推進していくことで生徒の意欲・関心を高め、生徒が将来生きていくために必要な思考力、判断力、表現力が身につくような、さらなる学力の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

今のご答弁の中で、中学生になると高校入試に向けての受験対策が加わることで、高校に合格できるレベルの学力を身につければよいといったのが一つの要因だのご答弁がございましたが、これは別に飯塚市に限ったことではなく、全国どこでも同じだと思います。ですから、それ以外に要因があるのではないかと考えておりますので、その調査をしていただいて、それに対する取組もよろしくお願いたします。

それでは、飯塚市内の学校間の結果に差があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

各学校の結果におきましては、その年度により、結果が良好だった学校、思わしくなかった学校がございますが、特定の学校が常に成績が思わしくないということはなく、また、大きな格差があるというわけではございません。その年度ごとの結果が思わしくなかった学校につきましては、ヒアリングにより課題を把握し、重点的に学力向上に取り組む指定校として、課題の解決を図っております。また、毎年全ての学校長への学力向上に関するヒアリングを実施し、学力向上の取組の見直しと充実を図っております。学校個別の結果についての答弁は控えさせていただきますが、こうした取組により、市全体としての学力の向上が図られ、先ほど答弁いたしましたような結果に結びついているというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

学校間での差はないよさだという答弁でございますが、それでは、学力向上に向けて、本市はどのような取組をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市が長年にわたり継続して実施している学力向上の取組といたしましては、言葉の読みにつまずきがある児童を早期に見だし、学習に対する困り感を解消する「多層指導モデル（MI M）」、基礎基本の学力の定着や学習に対する集中力を養うことを目的とした「徹底反復学習」、思考力・判断力・表現力等を養うため、集団で協働して各自が必要な情報を集めながら課題の解決に取り組む「協調学習」の3つがございます。これらの取組に加え、学習用タブレットを活用した「オンライン英会話」、「A Iドリル」等、多様で多層的な学習活動を全校で実施していることが学力向上につながっていると考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

学力向上に関する各学校独自の取組があるのか、あれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

各学校では、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、学校独自の「学力向上プラン」を策定しており、各学校の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を進めております。例を挙げますと、自分の苦手分野や興味がある内容について、さらに学習を進めたい生徒を対象とした九州工業大学の学生による「放課後学習教室」の取組や、A Iドリルを活用した「朝の一斉帯学習」の取組、生徒の学習意欲を高めるための「全校一斉チャレンジテスト」の実施など、各学校で特色のある取組を進めております。このように、市内の小中学校全てで共通して取り組んでいる教育活動に加え、子どもたちの実情に応じた特色ある取組を推進していくことにより、飯塚市全ての学校での組織的な学力向上の取組の充実を図っております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

学力の向上は定住人口の増加にもつながります。学力向上について、飯塚市では様々な取組をされておりますが、その効果が形となって現れるように、さらなる取組をお願いいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、「不登校対策について」質問いたします。昨年9月議会で、不登校の定義として、何らかの心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとなっており、飯塚市の不登校の現状は増加傾向にあると、このようなご答弁がございました。その後の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市において、令和5年度に年間30日以上欠席した不登校児童生徒数については、小学校が212人、中学校が342人となっております。小学校の不登校児童数は、令和2年度が107人、令和3年度が134人、令和4年度が158人でしたので、令和5年度は54人の増加となります。中学校では、令和2年度が200人、令和3年度は229人、令和4年度が271人でしたので、令和5年度は71人の増加となります。全体としては、令和2年度、小中学校合わせて307人、令和3年度が363人、令和4年度が429人、令和5年度が554人となっており、増加傾向が継続している状況となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

増加傾向が継続している状況というご答弁でございましたが、過年度との比較でどのような傾向が見られるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

コロナ禍による環境の変化による生活リズムの乱れなどの要因により、令和2年度以降、不登校児童生徒数は増加の傾向にあります。昨年5月に新型コロナウイルス感染症に伴う様々な行動制限が撤廃された後もその影響は残っていると思われ、不登校児童生徒数は増加しております。特に小学校の不登校児童生徒数が多くなってきているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

不登校児童生徒に対しては、これまでも学校全体での対応、適応指導教室での支援のほか、カウンセラー等を活用した相談支援を実施されておりますが、これら以外に何か新しい取組を始めているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不登校児童生徒への支援については、スクールカウンセラーによる相談に加え、令和4年度からスクールソーシャルワーカーを5人に増員し、体制の強化を図っております。また、学力保障の観点では、今年度から全ての小中学校に導入されているAIドリルを活用し、不登校の子どもたちでもタブレット端末を利用して、いつでも、どこでも、自分のペースで学習を進めることができるようにしております。穂波庁舎に設置している適応指導教室コスモスにおいて、将来的な社会的自立支援に関わる体験学習に積極的に取り組んでおり、本年度は九州工業大学のご協力を

得て、体験的な学びとしてプログラミング学習を実施しております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

校内教育支援センターの設置状況の経過について、お尋ねいたします。昨年との質問で、小学校2校、中学校7校に、校内適応指導教室を設置していると、このようなご答弁がございましたが、その後、設置された学校は増えたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

令和5年度の校内教育支援センターの設置状況は、今、質問者がおっしゃられましたとおり、小学校2校、中学校7校の計9校となっております。現在は、令和6年度でございますが、小学校6校、中学校7校の計13校となっております、小学校においては、新たに4校が設置しているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

小学校は新たに4校増加になり、小中学校合わせて13校になったという答弁でございますが、昨年9月の議会での一般質問では、設置推進に取り組むとのことのご答弁がございました。全ての学校にまだ設置できていない理由はどのようなものが考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校内教育支援センターの設置については、各校長のヒアリングなどの際に設置を促すとともに、設置に係る課題等について、全ての学校にアンケート調査を行いました。その結果、学校が課題と考えていることといたしましては、不登校児童生徒の学校での居場所づくりは必要なことと捉えているが、校内教育支援センターに子どもたちを受け入れる教員を常に配置することが難しいという回答が多くございました。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

必要だとは思いますが人材の確保が難しいということであろうと思います。そうであるならば、学校のことを理解されている退職校長先生、教頭先生、教師の方、そのような方たちの活用も検討したかどうかと思いますが、この点に対してはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員がおっしゃるとおり、支援の中心となる人材の確保のためには、学校外への働きかけが必要であると考えているところでございます。先ほど答弁いたしましたアンケート調査においても、特に教員免許状を持ち、不登校児童生徒への対応について知見を持つ退職校長・教頭・教師は、子どもたちの支援に適任であるとの回答が各学校からございました。また、教員免許を持っていないけれども、子どもたちのことをよく理解してくださっている地域の児童委員・民生委員の方々や、これまでにフリースクールなどで不登校の児童生徒の対応について実績のある方々の登用の必要性についてのご意見がございました。しかしながら、これらの人材の活用には、制度設計や費用等、解決すべき点も多くございますので、他の自治体の取組等を調査研究してま

いりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

昨年の質問で、本市としては全校に校内適応指導教室を設置する方針としていると、このようなご答弁がございました。全校に校内教育支援センターを設置推進していく方針に変わりはないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

先ほど答弁いたしましたように、本市の不登校児童生徒数は増加しております。教室には入れないが学校までは行きたい。そう思って足を運んでくれる子どもたちにとって、いつでも温かく迎え入れてくれる居場所を校内に設置することは極めて重要だというふうに認識しております。校内教育支援センターでの学びや活動を通して、子どもたちの学級への復帰や将来的な社会的自立につないでいくために、校内教育支援センターは必要不可欠なものと考えており、全ての小中学校に設置をしていく方針について、変更はございません。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

昨年9月議会で福岡市の校内教育支援センターであるスペシャルサポートルームを紹介いたしまして、不登校対策に大きな成果が出ているとご紹介いたしました。ただいまの答弁の中で、子どもたちの学級への復帰や将来的な社会的自立につないでいくために、校内教育支援センターは必要不可欠なものと考えており、全ての小中学校に設置していく方針について、変更はないと、このようにご答弁がございました。予算の問題等もあると思いますが、全ての学校での設置に向けて、引き続き取り組んでいただきますように要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時51分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
14番	石川	華子	28番	道祖	満

(欠席議員 1名)

12番	田中	英美
-----	----	----

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二

